

第 3-16 表 公共職業安定業務

Table 3-16: Public employment security services

	主な業務内容、管理運営機関
日本	・公共職業安定所（ハローワーク）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 ・公共職業安定所の設置数は全国で544所。本所436所、出張所95所、分室13室（2024年4月現在）
アメリカ	・公共職業安定所（連邦法に基づき各州が設置・運営）が職業紹介等を直接実施。
イギリス	・公共職業安定機関（ジョブセンタープラス）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。
ドイツ	・連邦雇用エージェンシー(BA)が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。
フランス	・フランス・トラバユ(France Travail)が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 ・なお、2009年1月に、雇用局(Pôle emploi)が、国立雇用紹介所(ANPE)と失業給付機関(UNEDIC)の統合によって創設された。2024年1月1日付で雇用局は、政府が掲げる「2027年までに完全雇用の実現」という目標達成に向けて就業促進の機能を強化し、「フランス・トラバユ(France Travail)」に改称された。
中国	・公共職業紹介機関（職業紹介所）が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。職業紹介所は「就職促進法」（2007年）に基づき各省、市、自治区、県などが設置・運営している。「インターネットプラス政策」によって、2016年よりインターネットやスマートフォンを介した公共職業安定業務のオンラインサービスを拡充。
韓国	・全国的な組織網を持つ雇用福祉プラスセンター及び雇用支援センターが、職業紹介、就業支援、雇用保険管理及び職業訓練などの雇用支援に係る業務を実施。

出典：[日本] 厚生労働省、[アメリカ] 連邦労働省 [イギリス] Gov.uk、[ドイツ] 連邦雇用エージェンシー(BA)、[フランス] フランス・トラバユ (France Travail)等、[中国] 人力資源・社会保障部等、[韓国] 雇用労働部等

注：2024年確認時点。欧米先進国において、セーフティネットとしての全国ネットワークの職業紹介等は、「官」が公務員により直接実施。公共職業安定機関の業務に係る市場化テストの実施や、公共職業安定機関の一部について「包括的」民間委託を実施する例は確認されていない。